

議会だより



[表紙写真]

1月12日(日)、北檜山区ふれあいプラザで「第8回せたな町子連子どもかるた大会」が開催されました。

町内からジュニアの部(小学3年生以下)4チーム、小学生の部8チーム、中学生の部14チームの計26チーム45人が参加しました。

下の句が読み上げられるたびに、木札を取り合う子供たちの元気な声が響き、新春恒例の百人一首を真剣勝負で楽しみました。

第4回定例会	P 2～ 4
一般質問	P 5～ 9
平成25年議員出席状況	P10～11
常任委員会活動	P11
委員会レポート	P12～13
特別委員会中間報告	P13
臨時議会の審議結果	P13
議会の動き・編集後記	P14



25年度補正予算

平成25年第4回定例会が、12月12日に開会しました。
補正予算、条例の制定などの議案を審議し、いずれも
原案のとおり可決し、閉会しました。
審議した議案のあらましは、次のとおりです。

保険者の療養費の追加です。

円となりました。

◎一般会計補正予算(第12号)

2565万円を増額し、予算額は86億8072万9000円となりました。

補正の主なものは、新規利用者の増に伴う障害福祉サービス等給付費の増額、子ども・子育て支援システム導入に係る経費、簡易水道事業特別会計繰出金、産業担い手事業奨励金、配合飼料価格高騰対策事業補助金、一般財団法人貝取潤温泉公社への補助金などです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

1124万5000円を増額し、予算額は17億2554万3000円となりました。
補正の主なものは、退職被保険者等療養給付費、一般被

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

26万8000円を増額し、予算額は1億2201万7000円となりました。

補正の内容は、後期高齢者医療広域連合の事務費や保険料等の負担金の確定によるものです。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

42万6000円を増額し、予算額は9億9661万9000円となりました。
補正の内容は、給与費等の精査です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)

8万1000円を増額し、予算額は4489万5000

補正の主なものは、瀬棚デ
イサービスセンターの燃料費
や光熱水費の追加などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

231万8000円を増額し、予算額は8億755万5000円となりました。
補正の主なものは、若松簡易水道施設の水位計や元浦簡易水道水源池取水施設の修繕料です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第3号)

84万7000円を増額し、予算額は3090万円となりました。

補正の主なものは、東大里配水管漏水による修繕料などです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

23万2000円を増額し、予算額は4億2165万2000円となりました。

補正の主なものは、電気料の値上げや汚水量の増加に伴う、管渠施設や処理場の光熱水費の追加です。

◎漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

1万9000円を増額し、予算額は671万2000円となりました。

補正の内容は、電気料の値上げなどに伴う、処理場の光熱水費の追加です。

◎病院事業会計補正予算(第4号)

収益的収入及び支出において、145万9000円を減額し、予算額は12億3441万9000円となりました。

補正の内容は、職員の使用、退職、10月から嘱託医2名を採用したことによる給与の精査です。

資本的支出において178

万8000円を増額し、予算額は1億993万4000円となりました。

補正の内容は、国保病院では除雪機の購入、大成診療所では敷地内の立木伐採に係る経費です。

条 例

◎定住自立圏形成協定の議決に関する条例

函館市を中心として、渡島檜山管内の18市町が定住自立圏構想に基づく各種の連携を図りながら、圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成するための協定を締結、変更、廃止をする旨の通知を議会の議決すべき事件とするため、本条例を制定しました。

◎子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、せたな町子ども・子育て会議を設置するため、本条例を制定しました。

◎税外収入の督促手数料及び延滞金徴収等に関する条例等の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、延滞税等に係る特例基準割合が引き下げられたため、本条例の一部を改正しました。

◎北檜山幼稚園条例の一部改正

子育て支援として、幼稚園保育料を現在の月額6500円から月額5500円に引き下げるため、本条例の一部を改正しました。

◎町民いこいの家条例の廃止

◎大成国民温泉保養センター条例の廃止

施設の老朽化に伴い、これらの施設を廃止するため、本条例を廃止しました。

そ の 他

◎工事請負契約の締結

・工事名
温泉ホテルきたひやま温泉棟等改修工事
・契約の相手方
北檜山区北檜山135番地11

城ヶ端建設株式会社
代表取締役 城ヶ端 政次
・契約金額
1億5067万5000円

発 議

◎せたな町議会政務活動費の交付に関する条例

議員が実施する調査研究、研修、広報・広聴、陳情、住民相談等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るための活動に必要な経費の一部として、年額12万円交付するため、本条例を制定しました。

意 見 書

◎安心できる介護保険制度の実現を求める意見書

平成24年の地方自治法改正により、経費の範囲が拡大され、政務調査費から名称が変更されました。

社会保障制度改革の関連法案の提出に際し、これまで同様、国の責任において要支援者に関して必要な保険給付を行うこと、必要な介護サービスを実施するに当たっては、これまでどおり国の負担分を含め財源を確保すること、利用者負担増を行わないこと、介護担当者の労働条件を改善することについて実現することを要望するものです。

提出議員 石原 広務
賛成議員 熊野 主税
同 大野 一男
同 内田 尊之
同 小平 久
同 細川 伸男

提出議員 熊野 主税
賛成議員 澤田 光子
同 大野 一男

※政務活動費

議員が行う調査研究その他の活動に必要な経費の一部として議員報酬とは別に支給さ

同 大湯 圓郷

◎森林・林業・木材産業施策
の積極的な展開に関する意見書

北海道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は厳しく、山村地域の存続が危ぶまれるとともに、森林が有する水源のかん養や国土・生態系の保全など公益的機能の低下が危惧されていることから、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成、国産材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用の促進、森林資源の循環利用による森林・林業再生の推進をしていくこと、また東日本大震災の被災地において早期復興のために必要となる木材の安定供給への取組みについて強く要望するものです。

提出議員 細川 伸男
賛成議員 奥村喜美男
同 本多 浩
同 石原 広務
同 小平 久
同 平澤 等

◎日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の

見直しに関する要望意見書

日本型直接支払（多面的機能支払）制度における、地方自治体の財政負担を改め、全額国費で実施すること、水田農業の持続的発展を期すため、米の適切な国境措置の堅持、国による需給調整の実施、水田農家の所得確保、米の価格と需給の安定を図るため、主要食糧法の趣旨を踏まえ、生産調整など適切な需給調整対策の実施などの政府責任を果たすことについて十分配慮するよう要望するものです。

提出議員 本多 浩
賛成議員 細川 伸男
同 奥村喜美男
同 石原 広務
同 小平 久
同 平澤 等

◎平成26年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

酪農、畜産の経営をめぐっては、長引く畜産物需要の減少と価格の低迷、配合飼料価格の高止まりと価格安定基金の財源問題、さらに燃油、石

油製品や電気料金など生産コストの増大による経営の悪化と生産基盤の縮小など危機的な状況となっております。

加えて、日本のTPP交渉参加により、迫りくる市場開放の動きに大変な不安と危機感があります。

このようなことから国民の基礎的食料の安定供給及び地域経済、社会を支える酪農、畜産の持続的な発展と、家族経営体を核とする多様な担い手の育成と経営の安定に向けて、明日につながる26年度畜産物価格の決定と総合的な酪農、畜産政策を推進するよう要望するものです。

提出議員 本多 浩
賛成議員 細川 伸男
同 奥村喜美男
同 石原 広務
同 小平 久
同 平澤 等

※内閣総理大臣のほか関係する大臣、衆議院・参議院議長に提出しました。

■生活保護制度に関する勉強会・AED取扱講習会を実施■

10月24日、北海道檜山振興局保健環境部社会福祉課北檜山社会福祉事務出張所長金澤功氏を講師としてお招きし、生活保護制度についての勉強会を実施しました。

勉強会では、公的扶助の歴史、生活保護制度の概要について説明をいただき、その後、議員からの質問について回答をいただきました。

また、勉強会終了後、せたな消防署から救急係主査栗原徳雄氏、警防係中谷友則氏を講師としてお招きし、AED（自動式体外除細動器）の取扱について講習会を実施しました。

栗原氏の口頭と中谷氏の実演をまじえた説明を受け、両氏の指導の下、要救助者への呼びかけからAEDの使用までの一連の流れについて実技を行いました。



生活保護制度に関する勉強会



AED取扱講習会

一般質問



5人の議員から一般質問があり、町長の考えを問いました。

5歳児健診の必要性は

澤田光子 議員



質問

5歳児健診は学習障害、多動性障害等の発達障害の早期発見に効果を上げています。せたな町で現在行っている子供の定期健診の実施状態はきめ細かく、その対応も丁寧で相談体制も良くなっていることも承知していますが、必ず受診してくださいという健診と、自ら戸惑いながら重たい足を運んでの相談とでは、発見率も大きく変わってくると考えます。

3歳児健診ではまだわからない部分も、5歳児くらいになるとある程度の社交性、交友関係、社会性が身につく

障害は発見しやすくなります。就学前に十分時間を持って気になる点については話し合い、小学校生活を迎えることが5歳児健診の狙いだと言えます。そこで、次の2点について伺います。

1、せたな町においても5歳児健診を実施すべきだと思いますか。

2、早期発見とともにその後のケア体制が重要、不可欠です。今金町子ども発達支援センター等の利用も考えられますが、町の所見は。

相談支援体制の充実に一層努める

答弁 町長

当町では、発達障害者支援法の施行を踏まえ、平成21年度から5歳児健康相談として実施し、保健師、栄養士、歯

科衛生士による身体測定、問診、栄養相談、フッ素塗布、歯科相談、保健指導を行い発達障害等の早期発見に努めています。

問診においては、5歳児の発達課題について、保護者にも確認をいただきながら発達障害の疑いを精査し、子育てやしつけに関する項目を用いて、養育している保護者の悩みにも対応した相談を行っています。

平成24年度では、5歳児全員の動向を把握し、発達障害の疑いのあるお子さんについては、既に療育機関や医療機関と連携し、5歳児で新たな対象者はいない状況です。当町としては0歳児から就学前までを対象としている乳幼児健康相談や家庭訪問など日常の保健指導活動でお子さんの発達を確認し、早期に療育、医療機関と連携しながら現行の1歳6か月児、3歳児健診を充実させ、5歳児健



5歳児健康相談の様子

康相談で発達障害の疑いを精査し、事後相談支援体制の充実を図るとともに、保育所、幼稚園との連携による情報収集を行い、発達障害の早期発見に努めています。

2点目の質問にお答えします。発達障害に対する早期発見、早期支援に対しては、健診以外においても支援体制を整えており、その1つとして従来から定期的を実施している、おしま地域療育センター

企画調整課設置の必要性は

の発達支援専門員等による子ども発達相談においては、就学前のお子さんと保護者を対象に今年度は21人が相談支援を受けています。

また、今金町と共同運営をしている子ども発達支援センターで療育事業を行っており、現在16人が個別療育として通園しています。さらに就学後の体制として、函館児童相談所が巡回して行う巡回児童相談事業があり、発達に不安のある児童、生徒とその保護者及び担当教諭を対象に、発達検査による発達障害等の判定や養育相談、教育指導等を行い、昨年度は延べ28人が指導を受けています。

これらの相談、療育事業以外に、必要な時に小中学校、檜山北高等学校、今金高等養護学校と支援について連携を図り、専門医療機関に紹介しています。今後も相談支援体制の充実に一層努めますのでご理解をお願いします。



質問

町長は公約どおり、福祉灯油購入助成事業の実施や保育料の減額に伴う規則改正案を示す等、確実に公約実現を進めています。

これ以外にも多くの公約を挙げられていますが、新年度に向けて選挙公約を計画的に行うためには、各課の調整を図りながら年次計画の必要性があると思います。

9月定例会での答弁では、企画調整の役割は事務事業調整会議がその機能を有しているとの事でしたが、本当に各課横断的な調整機能を有している会議といえるでしょうか。私は、どうしても町として

内田 尊之 議員

企画調整課の設置が必要であると考えます。

町長の良識ある所見をお伺いいたします。

新たに設置はせず
体制の強化を図る

答弁 町長

政策の実施に向けては、総務課が所管する事務事業調整会議において、事業に関する課がひとつのテーブルに着き、横断的に協議をおこない事業内容の精査や方向性について決定しています。

私としては、企画調整課を新たに設置する考えは持っていませんが、体制の強化を図っていく必要性はあると考えています。

そのため、新年度から道職員を派遣していただくよう北海道に要望してまいりましたところ、先般、派遣内定をいただ

きました。

今後、山積した課題にしっかりと取り組んでいくため、必要に応じて体制強化を図ってまいります。

再質問

せたと町には、多くの職員がいます。合併後の経緯や町の現状を十分理解している職員がこれだけいるのに、道職員を政策推進強化のため派遣要請したということは、当町の職員が能力不足で政策推進の職責が果たせないという考えなのですか。

本庁には、7課の部署があります。ほかに、総合支所や病院、教育委員会等々、数多い組織に分かれ、仕事内容も多岐にわたっています。それにもかかわらず横断的調整を図る部署が独立していないというのは、政策運営において致命的な欠如と言わざるを得ません。

私は、現組織体制では調整機能が成されていないと思っています。

機構改革の中で、独立をさ

せることが難しいというのであれば、せめて総務課内に企画室を併設させ、課長補佐や職員を配置して充実を図るのも方法論ではないでしょうか。町長の良識をお伺い致します。

職員が能力を発揮できる
体制を確立する

再答弁 町長

総務課内のまちづくり推進係を充実させ、まちづくり推進室とする考えは、体制強化の段階で現在視野にいれているところであり、議員と同様の考えであります。これから職員数は、定員適正化計画によって減っていきます。

その様な中、政策を企画部門に全て任せるのではなく、各課の職員ひとりひとりに企画、政策調整能力を発揮していただき、まちづくりの推進を図ってまいりたいと思っています。ですので、これからは職員が能力を十分発揮できる体制を確立していきたいと考えています。

持家建設促進奨励事業は

大湯 圓 郷 議員



質問

この制度は平成22年、23年、24年の3ヶ年を今年1年継続して、26年3月31日をもってこの持家制度補助を終了する予定となっておりますが、もう1年延期し、補助金を50万円から100万円に増額するお考えはないのか町長にお伺いします。

今年度限りで
事業を終了したい

答弁 町長

持家建設促進奨励事業につきましては、町内業者の施工による持家建設を促進し、地

域経済の活性化と、本町への定住化を目的としたものです。

当初この事業は平成22年度から24年度までの3カ年の予定でしたが、平成24年に川沿地区の住宅分譲地の販売を行ったことから、分譲地の販売と町内業者による新築の相乗効果を期待し、今年度に限り延長しました。

この事業のこれまでの実績は、平成22年度は8件、助成額は400万円、町内の新築件数は21件でした。

平成23年度は4件、助成額は200万、町内の新築件数は13件。

平成24年度は5件、助成額は250万円、町内の新築件数は6件。

今年度は今のところ2件、助成額は100万円、町内の新築件数は8件となっております。

交付額を100万円に増額

することにしましては、この4年間で奨励金を交付した方との公平性がたもたれないので、実施することは非常に難しいと考えています。

この事業の効果が、結果としてなかなか挙がってこない状況にありますので、今年度限りで持家建設促進奨励事業は終了したいと考えています。

再質問

交付額を100万円にした場合では公平性に欠けるとの答弁でしたが、消費税が3%

上がる来年4月1日以降の厳しい時期でも新築したいという方を応援するために50万円増額しても、前に建てた方からの不満は少ないと思います。

利用する町民が少なく経済効果が小さいため、今年度限りで終了することでしたが、交付額が100万円だったら、町外のハウスメーカーに仕事をとられなかったという話は1件や2件ではありません。また、町外のハウスメーカーにとっても100万円の値引きは難しいことから、

建て主の気持ちが変わることも考えられます。

町内の業者・企業に仕事を生み出し、元気になることを考えれば100万円がむだなお金とは考えません。川沿地区の残っている住宅分譲地を早く売るための補助としても考えられるのではないのでしょうか。

もう一度答弁お願いします。

より効果の見込める
事業を検討する

再答弁 町長

私たちは施策を実行したあと事業評価を必ずしますが、本事業については、投資効果がなく、目的の達成についても疑問に思います。住宅リフォームについても24年、25年の2カ年を実施年度としていますが、11月末現在で、申請件数228件、助成額は3659万円。

これに伴う対象事業費は3億242万円です。昨年度も対象事業費2億円を超えていて、2カ年で5億を超える民

間のお金がそれぞれ仕事として、関係業者に流れて、地域経済の活性化に貢献をしています。

町としてはそういった経済効果、投資効果が上がっている事業については、延長すべきだと判断したいと思えます。それぞれの事業につきましては、スクラップアンドビルドですので、事業に効果がなから廃止するとした後には、それ以上の効果があるような事業を考え実行していきたいと思っておりますのでご理解ください。



持家建設促進奨励事業を利用した住宅

防災・減災は

細川伸男 議員



質問

町長は、平成23年3月の定例会で緑町付近の冠水の原因調査、また、真駒内川無堤防地区の基本調査の結果が出しだい対策を進めたいと答弁しています。その後の調査結果と進捗状況について、お伺いします。

関係機関に 予算確保を要請する

答弁 町長

緑町付近に係る冠水の原因調査結果ですが、冠水した緑町地区周辺には、徳島地区から役場本庁舎の西側駐車場、道道矢淵東瀬棚停車場線を横

断し、真駒内川左岸のさけ観察広場内における吐口を流末とした排水路があり、その排水路には道道の路面排水を集約した横断排水管が流末として接続されています。そのため大雨等により真駒内川の水位が上昇すると、排水路を逆流し道道の路面排水から吹き上がり内水の排除が出来ないため冠水したと考えています。このため、函館開発建設部に逆流防止の樋門設置を要請していましたが、樋門よりも逆流防止ができるとの判断から、真駒内川の管理用道路を横断している口径800mmの管渠の下流側にフラップゲートが設置されました。なお、フラップゲートが閉まった際の対策は、災害防災協定を結んでいるせきたな建設協会に内水排除のためのポンプ設置を要請しているところであります。次に、真駒内川の無堤防地

区を含めた基本調査ですが、町も平成22年7月の災害以来、真駒内川の改修事業を関係機関に強く要請してきました。真駒内川につきましては、今年度より国の管理する2条7号区間が北海道に移管され、後志利別川合流点から北海道が管理することになり、渡島総合振興局函館建設管理部では、今年度中に災害時の懸案区間である、さけ観察広場上流から学林沢川合流点までの延長約5km区間の基本調査を終える予定です。

再質問

河川改修工事期間は平成25年から30年度までの6カ年の予定と聞いています。町も地域の実情を十分勘案しながら関係機関に予算の確保を要請して参りたいと考えています。

道道の排水路に併せて、土地改良区の排水路の流末吐口が、さけ観察広場の下流側にあり、真駒内川の水位が上昇した時に逆流するので道道の排水路については、管を移設しても水位が上昇したなら

ば、そこで遮断されてポンプアップすることは理解しますが、さけ観察広場の下流側、排水路流末についても、今後、調査の対象となるのか。

真駒内川の水位とフラップゲートとの高低差はどの程度あるのか。ポンプだけでは対応できないと思いますので、排水施設を今後作ることも考えてはどうか。

順次工事を進めるということですが、さけ観察広場下流側に、相当の砂利等々が堆積しており、平成23年度の災害時には、遊水池としての機能を果たしてない状況にあったと思います。今後どう対策を取っていくのか、協議している事があれば、その内容について伺いたい。

総合的な対策を
要望する



設置されたフラップゲート

再答弁 町長

さけ公園下流側の樋門ですが、増水時は閉めて北檜山排水機場まで導水し、対応できない場合には、ポンプを設置し排水をします。北檜山排水機場までの水路につきましては、改修を行っている状況で、今後水の流れが随分良くなると思います。フラップゲートと川との高低差ですが、まずフラップゲートと吐口の差が

1. 11 m、吐口と真駒内川の差が1.34 mとフラップゲートと川の差が2.4 mです。したがって2.45 m以上増水すると逆流する心配があります。そのときには、フラップゲートが閉まると思っています。道道の排水と土地改良区の排水が合流しており、言われる

ように排水施設を整備することが一番安心だと思います。ポンプを設置するだけでは十分とは言えないので総合的な対策をお願いしていきたいと考えております。

遊水池の関係ですが、さけ観察広場が、遊水池かどうか今現在確認はしていません。

合併自治体への交付税・特例加算の継続は

大野 一 男 議員



質問

合併自治体への交付税を加算する特例措置は、合併10年期限切れとなり段階的に減額が図られます。

これまで当町は、合併に伴う広域化により生じる様々な諸課題の解決に向けて懸命に取り組んでまいりました。また財政の健全化にも努力

し、財政非常事態宣言を解除するまで改善を図ってきました。しかし、一本算定との差額により生じる約10億7900万円の交付税減額は、更なる対応を余儀なくされることとなります。

合併要件として10年での期限切れが前提にあったとはいえ、実際に合併町を運営してきた自治体としてこの期間では、山積する諸課題の解決にはまだまだ時間が必要であり、それに伴う行政コストを確保することは難しい現状にある

と言わざるを得ません。こうした合併町としての実情を訴え、特例加算の継続を図るよう国に求める等、財源確保を働きかけていくことが必要と考えます。

町長の所見をお伺いいたします。

全国の合併自治体と連携し、国に要望する

答弁 町長

当町においても、合併算定替の特例期間が平成27年度をもって終了し、その後5年間で段階的に縮減されていきます。合併算定替の特例については、急激な交付税の削減により行政サービスの低下を招かないように10年間は合併前と同水準の支出が必要とみなし、交付税の上積みをするということですが、

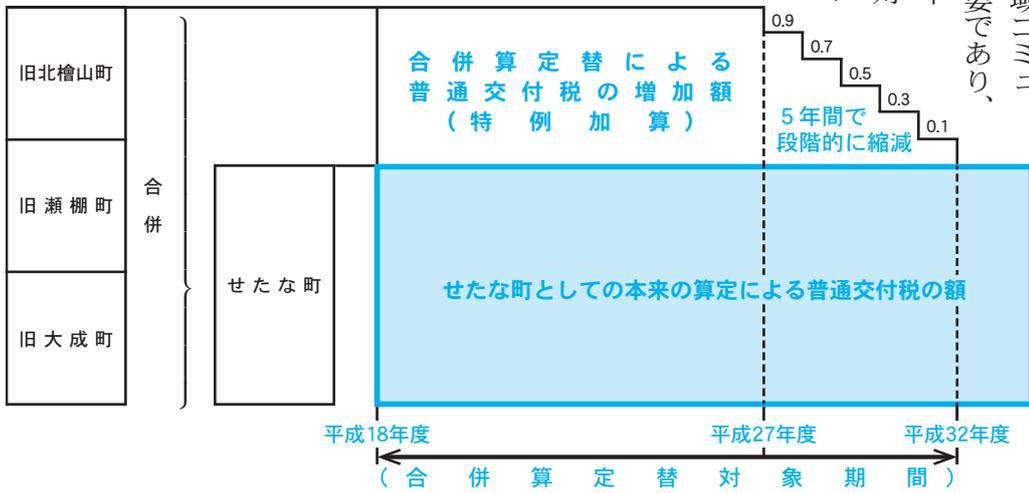
当町は、これまで職員数の削減や給与の独自削減、議会の議員定数の見直しのほか組織、公共施設の統合等様々な行政改革に取り組み、合併による効果を生んできたところ

です。今後も引き続き一本算定に向け行政改革に取り組んでいかなければなりません。一方、合併により広域化した行政区域にあつては、急激な統合が住民サービス低下につながりかねないことから、支所機能を含めた地域コミュニティの維持等が必要であり、国の行っている10年間の一本化への対応はなかなか難しいと考えています。

このような状況は当町のみならず、全国の合併自治体でも同様であることから全国の合併自治体と協議し、国に要望したいと考えています。先月、道内22市町により構成する北海道合併市町村連携会議で、国に対して地域の課題を要望して参ったところです。

現在、国においても現状を調査分析され、支所等に要する経費の算定等も含

め、合併自治体の交付税算定に反映するよう検討しているところですので、今後においても様々な機会に全国の合併自治体と連携を図り、国に要望をしたいと考えています。



平成25年 せたな町議会議員出席状況一覧表（議長選挙前）

（平成25年1月1日～平成25年8月23日）

委員会			総務厚生					産業教育					議会広報発行					議長				
議員名 (常任委員会順)			熊野主税	澤田光子	大野一男	内田尊之	大湯圓郷	平澤等	奥村喜美男	石原広務	小平久	細川伸男	菅原義幸	細川伸男	大野一男	内田尊之	石原広務	大湯圓郷	菅原義幸	真柄克紀		
定例会	第1回	3月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		3月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		3月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		3月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第2回	6月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
臨時会	第1回	1月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第2回	2月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第3回	3月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第4回	4月23日	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第5回	7月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第6回	8月23日	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
全員協議会	第1回	1月21日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第2回	1月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第3回	2月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第4回	3月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第5回	4月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第6回	5月22日	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第7回	6月14日	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第8回	8月19日	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
各常任委員会 活動状況			2/14	2/14	2/14	2/14	2/14	2/22	2/22	2/22	2/22	2/22	2/22	1/21	1/21	1/21	1/21	1/21	1/21	1/21		
			7/8	7/8	7/8	7/8	7/8	4/16	4/16	4/16	4/16	4/16	4/16	4/16	4/26	4/26	4/26	4/26	4/26	4/26	2/14	
			8/7	8/7	8/7	8/7	●	5/30	5/30	5/30	5/30	5/30	5/30	5/30	5/9	5/9	5/9	5/9	5/9	5/9	2/22	
			—	—	—	—	—	7/2	7/2	7/2	7/2	7/2	7/2	7/2	7/26	7/26	7/26	7/26	7/26	7/26	4/16	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5/30
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7/2
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7/8
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8/7
特別委員会	予算審査	3月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		
		3月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
		3月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	まちづくり計画調査	1月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2月21日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		4月16日	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		5月14日	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		6月14日	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		7月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議会運営委員会	第1回	1月24日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○		
	第2回	2月28日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○		
	第3回	3月12日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○		
	第4回	3月13日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○		
	第5回	3月14日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○		
	第6回	4月16日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○		
	第7回	6月10日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○		
	第8回	6月13日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○		
	第9回	8月19日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○		
	第10回	8月23日	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—		

○出席 ▲欠席（公用） ●欠席（葬儀、病欠、私用）

※ 8月23日の第10回議会運営委員会につきましては、真柄前議長の議員辞職後に開催されています。

平成25年 せたな町議会議員出席状況一覧表（議長選挙後）

（平成25年8月24日～平成25年12月31日）

委員会			総務厚生					産業教育					議会広報発行					議長				
議員名 (常任委員会順)			熊野主税	澤田光子	大野一男	内田尊之	大湯圓郷	細川伸男	奥村喜美男	本多浩	石原広務	小平久	平澤等	小平久	大野一男	本多浩	内田尊之	石原広務	大湯圓郷	菅原義幸		
定例会	第3回	9月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		9月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第4回	12月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
臨時会	第7回	8月27日	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第8回	10月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第9回	10月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第10回	11月25日	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
全員協議会	第9回	10月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
各常任委員会 活動状況			10/8	10/8	10/8	10/8	10/8	9/24	9/24	9/24	9/24	9/24	9/24	9/25	9/25	9/25	9/25	9/25	9/25	10/7		
			11/15	11/15	11/15	11/15	11/15	9/24	9/24	9/24	9/24	9/24	9/24	11/8	11/8	11/8	11/8	11/8	11/8	11/8	10/8	
			12/3	12/3	12/3	12/3	12/3	10/7	10/7	10/7	10/7	10/7	10/7	-	-	-	-	-	-	-	11/15	
			-	-	-	-	-	11/29	11/29	11/29	11/29	11/29	11/29	-	-	-	-	-	-	-	-	11/29
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12/3
特別委員会	決算審査	9月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
		9月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
		9月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	計画調査 まちづくり	9月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
		10月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
		10月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		11月11日	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12月3日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議会運営 委員会	第11回	9月19日	○	-	○	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○		
	第12回	9月25日	○	-	○	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○		
	第13回	11月20日	○	-	○	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○		
	第14回	12月3日	○	-	○	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○		
	第15回	12月9日	○	-	○	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○		

○出席 ▲欠席（公用） ●欠席（葬儀、病欠、私用）

※9月24日の産業教育常任委員会は、同日に2回開催されています。

※奥村議員の決算審査特別委員会は、議会選出の監査委員として出席しています。

常任委員会活動

月日	委員会名	出席委員数	活動状況	
1 21	議会広報発行常任委員会	6名	議会だより31号ゲラ編集、議員出席状況について	
2 14	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査（含現地調査）	
	22	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査
4 16	産業教育常任委員会	6名	TPP交渉参加断固反対に関する意見書について	
	26	議会広報発行常任委員会	6名	議会だより32号ゲラ編集
5 9	議会広報発行常任委員会	6名	議会だより32号ゲラ編集	
	30	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査
7 2	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査（含現地調査）	
	8	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査
	26	議会広報発行常任委員会	6名	議会だより33号ゲラ編集 議会だよりを含めた議会情報のインターネット配信（ホームページへの掲載）について
8 7	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査（含現地調査）	
9 24	産業教育常任委員会	6名	議会広報発行常任委員会委員の補充選任	
	25	議会広報発行常任委員会	6名	委員長の選任
10 7	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査	
	8	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査
	8	議会広報発行常任委員会	6名	議会だより34号ゲラ編集
11 15	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査	
	29	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査
12 3	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査	

※議員活動としては、このほかにも多種多様な活動をしています。



委員会

レポート

総務厚生常任委員会

一、調査年月日

平成25年10月8日

二、調査項目・調査結果

(1)総務課所管

・定年退職職員の再任用について

公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることにより、無収入期間が生じないよう、雇用と年金の接続を図るために行うこととした再任用制度について、要綱、職員への周知方法、再任用職員の勤務条件、希望者の受付等について説明を受けました。

(2)町民児童課所管

・せたな町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

助成対象年齢の上限を、通院は12歳から15歳、入院は15歳から18歳に拡大するために

条例の一部を改正することについて説明を受けました。

・子ども・子育て支援新制度について

平成24年8月に子ども・子育て支援の関係法律が成立し、平成27年4月施行予定となり、各市町村で取り組んでいくため、子ども・子育て支援事業計画の策定が必要となったことから、制度の概要、策定スケジュールについて説明を受けました。

一、調査年月日

平成25年11月15日

二、調査項目・調査結果

(1)保健福祉課所管

・せたな町福祉灯油購入助成事業実施要綱(案)について
対象世帯、助成数量、申請手続き等の要綱(案)の詳細について、檜山管内で実施されている同様の事業の実施状況との比較を交え説明を受けま

した。

・健康管理システム改修について

個人健康管理票の電子化、帳票の印刷、モバイルパソコンを利用し、訪問活動や健康相談時に最新情報による保健指導が行えるようになる等のシステム改修の概要について説明を受けました。

一、調査年月日

平成25年12月3日

二、調査項目・調査結果

(1)町民児童課所管

・保育料の改定について
保育料改定の内容について、渡島・檜山管内の保育料の現状について説明を受けました。

・せたな町子ども・子育て会議条例の制定について
条例の内容、制定の目的等について説明を受けました。

・せたな町後期高齢者医療に関する条例の改正について
平成25年3月30日に交付された地方税法の一部が改正さ

れた。

れ、延滞金の割合が見直されたことに伴い、後期高齢者保険料の延滞金についても同様の取り扱いとするため、条例における延滞金の割合の特例の規定を改正する旨説明を受けました。

産業教育常任委員会

一、調査年月日

平成25年10月7日

二、調査項目・調査結果

(1)産業振興課所管

・せたな町農業塾先進地研修事業について
農業塾の参加塾生を対象にした道外先進地での研修について説明を受けました。

・温泉ホテルきたひやま機械設備改修工事実施設計業務について
老朽化により配管設備の腐食による漏水等があるため、

早急に改修工事を行う必要がある旨説明を受けました。

・ヒグマ出没状況等について

9月30日現在のヒグマの出没状況と被害状況、前年と比較して出没が増加している要因、捕獲や防止対策について、4月に北檜山区新成地区で発生したヒグマによる人身事故の経過報告を受けました。

・密漁対策について

密漁の状況、検挙実績、今後の密漁対策の強化について説明を受けました。

(2)教育委員会所管

・スクールバス運行状況について
スクールバス運営規定、運行計画の詳細について説明を受けました。

一、調査年月日

平成25年11月29日

二、調査項目・調査結果

(1)産業振興課所管

・配合飼料価格高騰対策補助金について
配合飼料の価格が高騰していることから、価格高騰の要因、生産者負担軽減を図るための支援策を行うことについ

て

て報告を受けました。

(2) 瀬棚総合支所産業建設課所管

・ひやま漁業協同組合瀬棚支所冷蔵庫の建設要望について

ひやま漁協瀬棚支所の瀬棚港市場横の冷蔵庫について老朽化が著しく、保管しているエサにカビが生える等冷凍機能が保たれていないことから、町がひやま漁協から受けた建設要望について、建設場所や大きさ、建設に係る財源等について説明を受けました。

(3) 建設水道課所管

・せたな町公共下水道に係る処理区の統合について

瀬棚処理区の汚水を北檜山下水処理場で処理を行うことにより、維持管理費、修繕費、機器更新費等に係る大幅なコストの削減を目的として統合する旨説明を受けました。

(4) 教育委員会所管

・せたな町立北檜山幼稚園の

保育料について

子育て支援として保育料の負担軽減を図るため、条例の一部を改正し、平成26年4月の保育料から減額を予定していること、檜山管内の保育料について説明を受けました。

議会広報発行常任委員会

一、調査年月日

平成25年11月8日

二、調査項目・調査結果

・議会だより34号ゲラ編集について（編集作業）

まちづくり計画調査特別委員会

一、調査事件

・温浴施設の今後のあり方について

二、調査経過

平成25年10月8日開催の第20回せたな町議会まちづくり計画調査特別委員会において本件が付託され、現地調査を含めて3回の調査を行い、平

成25年11月25日に議長へ報告しました。

三、調査結果（中間報告）

温泉ホテルきたひやまの改修計画、大成国民温泉保養センターの閉鎖及び、同施設閉鎖後の国民宿舎あわび山荘の温浴施設利用について、町民いこいの家の閉鎖及び、同施設閉鎖後の温泉ホテルきたひやまの温浴施設利用について調査を終了しました。

一、調査事件

・町有施設について

二、調査経過

本件は、平成25年12月3日開催の第23回まちづくり計画調査特別委員会において調査を行い、平成25年12月12日に議長へ報告しました。

三、調査結果（中間報告）

過疎地域自立促進特別事業（老朽化施設防犯・防災環境対策事業）計画案記載のNo.28からNo.63の36施設について、平成26年度において解体する必要があることを調査しました。

一、調査事件

・温浴施設の今後のあり方について

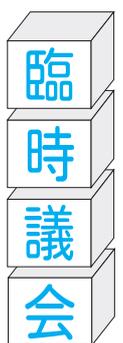
二、調査経過

本件は、平成25年11月11日開催の第22回まちづくり計画調査特別委員会において、町側から温泉入浴料の改定及び統一について提案があったことから、慎重な調査を行うために資料提出を求め、提出された資料を基に、平成25年12月3日開催の第23回まちづくり計画調査特別委員会において、町内温浴施設の利用料金について調査を行い、平成25年12月12日議長へ報告しました。

三、調査結果（中間報告）

せたな町公営温泉浴場（瀬棚区・やすらぎ館）の入浴料、国民宿舎あわび山荘の入浴料、温泉ホテルきたひやまの入館料の改定及び統一について調査を終了しました。

※中間報告は、要約して掲載しています。
第10回臨時会、第4回定例会で報告されました。



◆第9回◆

10月17日開会

◎平成25年度一般会計補正予算（第10号）

449万8000円を増額し、予算額は8億9179万3000円となりました。

補正の内容は、温泉ホテルきたひやまの改修工事実施設計委託料です。

◆第10回◆

11月25日開会

◎平成25年度一般会計補正予算（第11号）

1億6328万6000円を増額し、予算額は8億5507万9000円となりました。

補正の内容は、福祉灯油購入助成事業費、温泉ホテルきたひやまの改修工事に係る費用です。

議会の動き

◆10月◆

- 2日 「サケの上る森づくり」植樹祭(北檜山区)
- 3日 第2回檜山広域行政組合議会定例会
- 7日 第7回産業教育常任委員会
- 8日 第4回総務厚生常任委員会
第20回まちづくり計画調査特別委員会
- 15日 産業教育常任委員会協議会
第8回議会臨時会
第21回まちづくり計画調査特別委員会
第9回全員協議会
- 17日 第9回議会臨時会
- 24日 生活保護制度に関する勉強会
AED取扱講習会

◆11月◆

- 1日 せたな町表彰式
- 6日 和歌山県日高川町議会総務常任委員会行政視察調査
- 8日 第6回議会広報発行常任委員会
- 11日 第22回まちづくり計画調査特別委員会
第8回正副議長・委員長協議会
- 15日 第5回総務厚生常任委員会
- 20日 第9回正副議長・委員長協議会
第13回議会運営委員会
- 25日 第10回議会臨時会
- 29日 第8回産業教育常任委員会

◆12月◆

- 3日 第23回まちづくり計画調査特別委員会
第14回議会運営委員会
第6回総務厚生常任委員会
- 9日 第15回議会運営委員会
第10回正副議長・委員長協議会
- 12日 第4回議会定例会
産業教育常任委員会協議会
- 19日 産業教育常任委員会協議会
総務厚生常任委員会協議会
- 20日 北部桧山衛生センター組合議会全員協議会
第2回北部桧山衛生センター組合議会定例会
第3回檜山広域行政組合議会定例会

高齢者大学の皆さんが 議会を傍聴しました

北檜山区の生きがい学園から27人、大成区の大成くおん大学から17人、合わせて44人の方々が第4回定例会を傍聴しました。

大人数での傍聴となったため、傍聴席に座れない方々には、第1委員会室のスクリーンに議会の映像を映して傍聴をしていただきました。



編集後記



暮れの12月24日に政府の26年度予算案が決定されました。一般会計は過去最大の95兆8823億円、3億円でデフレ脱却最優先の予算となりました。そのうち、地方交付税などに16兆1242億円は、前年比1.5%の減額が気になるところです。せたな町の25年度一般会計歳入予算82億9718万円の内55億3617万円(66.7%)が地方交付税で賄われているからです。町民の生活に直接関係するものであり、合併町に対する配慮をしていただきたいところです。

東日本大震災、原発事故からまもなく3年を迎えますが、今も汚染水が漏れ続けています。こういう状況で新年を迎えた被災者のことを思うと胸が痛みます。安心・安全の再生可能エネルギー政策に消極的な国に道は異例の独自目標を設定。また、「世界風力エネルギー協会」によると日本の風力発電量は世界で13位であり、世界の勢いから引き離されていると指摘しています。新年の陽光に輝きながら回る風車。風力はせたな町の貴重なエネルギー資源です。(小平)

議会広報発行常任委員会

- 委員長 小平 久
- 副委員長 大野 一男
- 委員 本多 浩
- 委員 内田 尊之
- 委員 石原 廣之
- 委員 大湯 圓郷